

令和6年度高島市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当市は、琵琶湖の西岸に位置し、平成17年に6町村が合併した面積は県下一の広さとなっている。北部・南部で気候が異なり特に北部地域は豪雪地帯で湿地が多く、栽培に適していない品目や不耕作地の活用が課題となっている。こうした中、地域に適した品目の作付を推進し、水田の有効活用にむけて地域全体での取り組みが必要となってきた。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要の確保とともに実需者との契約に基づく計画的な生産と安定供給を推進する。

さらに、農地の生産力を最大限引き出すとともに、農業者の所得の最大化に向け、マーケットインや適地適作の視点に立ち、主食用米だけでなく、麦・大豆・水田活用米穀・高収益作物等の中から、経営のリスク回避や農業者の所得向上が実現できる栽培品目・導入技術等を提案し、農業者が実践する生産体制づくりを進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況は農業者からの申告や関係団体との情報交換をもとに点検・把握し、農業者や関係団体と話し合いの上、ブロックローテーションによる水稻と畑作物の両立を基本としつつ、必要に応じて畑地化へ誘導し、高収益作物等の導入・定着化を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産者が需要動向を勘案し、自ら生産調整を行えるよう啓発、推進を図る。
また、農地利用の最適化を推進し、生産性の向上を図る。

(2) 備蓄米

麦・大豆・畑作物等の畑作物の生産に適さない地域を中心に需要に応じた生産、数量確保に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

団地化、集積化、多収性専用品種への転換を推進し、生産性の向上を図る。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を図る。

ウ 新市場開拓用米

作付の更なる推進を行い、作付面積の拡大を図る。

エ WCS 用稲
団地化、集積化を推進し、生産性の向上を図る。

オ 加工用米
実需者との契約に基づく計画的な生産を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物
団地化、集積化を推進しつつ、各地域のブロックローテーションの再構築を促し、
水稲・麦・大豆の2年3作体系を確立することで生産性と収益性の向上を図る。

(5) そば、なたね
今津地域のそばは、手作り工房や直販施設の整備など、官民一体の努力により作付
面積の拡大を図ったものであり、今後も団地化を図る。

(6) 地力増進作物
レンゲなどの地力増進作物の適切な活用を推進し、生産性の向上を図る。

(7) 高収益作物
需要に対応できるように、地域振興作物（キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ね
ぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし）の生産拡大を図る。

(8) 畑地化
各集落における水稲・麦・大豆・そば等からなるブロックローテーションを基本と
するが、実施が難しいほ場については畑地化し、畑作物の生産性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,695	0	2,738	0	2,560	0
備蓄米	1	0	1	0	2	0
飼料用米	451	0	327	0	350	0
米粉用米	9	0	9	0	9	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	3	0
WCS用稲	39	0	39	0	41	0
加工用米	125	0	90	0	120	0
麦	148	0	208	0	250	0
大豆	195	74	255	157	300	200
飼料作物	1	0	1	0	1	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	66	30	66	30	70	40
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1	0	1	0	1	0
高収益作物	50	8	48	8	67	14
・野菜	38	6	38	6	50	10
・花き・花木	1	0	1	0	2	0
・果樹	3	0	2	0	5	0
・その他の高収益作物(小豆・黒大豆)	8	2	7	2	10	4
その他	0	0	0	0	0	0
・	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	10	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和5年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	麦・大豆・飼料作物（基幹作物）	麦・大豆・飼料作物生産性向上助成（団地化・面積拡大）	団地化面積割合 集積面積割合	95% 94%	98% 97%
2	そば・なたね（基幹作物）	そば・なたね生産性向上助成（団地化・面積拡大）	団地化面積割合 1 h a 以上の農家割合	88% 90%	94% 96%
3	W C S 用稲（基幹作物）	W C S 用稲生産性向上助成（団地化・面積拡大）	団地化率 生産面積	100% 3, 955a	100% 4, 100a
4	大豆・そば・なたね（二毛作）	大豆・そば・なたね担い手助成（二毛作）	担い手生産戸数割合	99%	100%
5	別表に定める雑穀（基幹作物）	雑穀担い手助成	担い手生産戸数割合	93%	100%
6	別表に定める雑穀（二毛作）	雑穀担い手助成（二毛作）	担い手生産戸数割合 生産面積	100% 294a	100% 320a
7	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし（基幹作物）	指定野菜助成	生産面積	1, 585a	3, 200a
8	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし（二毛作）	指定野菜助成（二毛作）	生産面積	412a	600a
9	別表に定める飼料用米・米粉用米（基幹作物）	多収品種作付助成（基幹作物）	生産面積 多収品種作付面積（飼料用米・米粉用米）	25, 251a	35, 000a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 滋賀県

協議会名: 高島市農業再生協議会

整理番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦・大豆・飼料作物生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	7,000	麦・大豆・飼料作物(基幹作物)	団地化、面積拡大
2	そば・なたね生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	6,000	そば・なたね(基幹作物)	団地化、面積拡大
3	WCS用稲生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	3,000	WCS用稲(基幹作物)	団地化、面積拡大
4	大豆・そば・なたね担い手助成(二毛作)	2	1,000	大豆・そば・なたね(二毛作)	担い手集積
5	雑穀担い手助成	1	2,000	別表に定める雑穀(基幹作物)	担い手集積
6	雑穀担い手助成(二毛作)	2	1,000	別表に定める雑穀(二毛作)	担い手集積、面積拡大
7	指定野菜助成	1	13,000	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼ ちゃ・大根・すいか・とうもろこし(基幹作物)	対象作物の作付
8	指定野菜助成(二毛作)	2	13,000	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼ ちゃ・大根・すいか・とうもろこし(二毛作)	対象作物の作付
9	多収品種作付助成(基幹作物)	1	1,000	別表に定める飼料用米・米粉用米(基幹作物)	対象作物の作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表(整理番号5、6、9関連)

対象作物一覧

対象作物

雑穀	多収品種
あわ	きたあおば
きび	たちじょうぶ
ハトムギ	北瑞穂
ひえ	きたげんき
小豆	みなゆたか
えごま	えみゆたか
ごま	べこごのみ
らっかせい	ふくひびき
	べこあおば
	いわいだわら
	夢あおば
	ゆめさかり
	タカナリ
	オオナリ
	ホシアオバ
	もちだわら
	北陸193号
	モミロマン
	クサホナミ
	クサノホシ
	みなちから
	ふくのこ
	まきみずほ
	モグモグあおば
	ミズホチカラ
	吟おうみ

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

高島市農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
高島市農業再生協議会	29,233,000	29,233,000	29,233,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
29,233,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	麦・大豆・飼料作物生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	7,000	18,000	10,000												10		28,010	19,607,000	
2	そば・なたね生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	6,000								3,000								3,000	1,800,000	
3	WCS用稲生産性向上助成(団地化・面積拡大)	1	3,000						4,000										4,000	1,200,000	
4	大豆・そば・なたね担い手助成(二毛作)	2	1,000		15,000						3,000								18,000	1,800,000	
5	雑穀担い手助成	1	2,000														500	40	540	108,000	
6	雑穀担い手助成(二毛作)	2	1,000														280		280	28,000	
7	指定野菜助成	1	13,000											1,600					1,600	2,080,000	
8	指定野菜助成(二毛作)	2	13,000											400					400	520,000	
9	多収品種作付助成(基幹作物)	1	1,000					20,900											20,900	2,090,000	
合計(基幹)※4			実面積	18,000	10,000			20,900	4,000		3,000			1,600			510	40	58,050	29,233,000	
合計(二毛作)※4			実面積		15,000						3,000			400			280		18,680		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

・追加配分等を受けた場合は、以下のとおり単価調整を行う。

①増額配分の場合

整理番号7,8,1,2,3,5,4,6,9の順に1,000円単位で振り分ける。配分はプラス3,000円を限度とする。

②減額配分の場合

整理番号5,3,2,1,8,7の順に1,000円単位で振り分ける。ただし、配分後の単価は1,000円を下限とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

・所要額が配分枠を超過した場合、次の手順により調整する。

所要額が計画時から超過した整理番号について、超過した金額が大きい整理番号から順番に1,000円ずつ単価を減額調整する。1巡した後、なお所要額が配分額を上回る場合は、所要額が配分額を下回るまで同じ手順を繰り返し行う。ただし、調整後の単価は1,000円を下限とする。

6. 高収益作物について

黒大豆、小豆

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	高島市農業再生協議会				整理番号	1
使 途 名	麦・大豆・飼料作物生産性向上助成（団地化・面積拡大）					
対 象 作 物	麦・大豆・飼料作物（基幹作物）					
単 価	7, 0 0 0 円／1 0 a（追加額に応じて1 0, 0 0 0 円／1 0 a を上限として単価を調整する。）					
課 題	需要が見込める麦・大豆・飼料作物について、団地化、集積化を推進し、作業の効率化などを図ることによって収益力を向上させる取組が必要である。現状では、団地化率は9 5 %、集積化率は9 4 %である。団地化率を9 6 %、集積化率を9 5 %まで上昇させることで生産性の向上を図り、更なる収益力向上を目指す必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	団地化面積割合	目標	95%	96%	97%	98%
		実績	95%			
	集積面積割合	目標	95%	95%	96%	97%
実績		94%				
内 容	麦・大豆・飼料作物の団地化・面積拡大の取組面積に応じて支援					
具体的要件	【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する農業者等 【取組要件】 次の①～③のうちいずれかの要件を満たしていること。 ・団地要件（他の農業者の作付地を含む） ①ひとつの助成対象作物について、概ね1 ha以上連担して団地が形成されていること。 ②概ね2 ha以上の団地が形成されており、ひとつの助成対象作物について概ね1 ha以上作付けが行われていること。 この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。 ・面積要件（他の農業者の作付地を含まない） ③ひとつの助成対象作物（畑地を除く。）について、基幹作物および二毛作の作付合計面積が概ね2 ha以上作付していること。 【その他】 ・団地内に河川や道路等の線施設が介在していても、大型機械の往来に支障がない（渡河、横断する箇所まで100m程度）限り、連担として取り扱う。 ・鉄道、高架など、助成水田間相互で大型機械が円滑に移動できない線施設については、原則として連担とみなさない。 ・団地内に介在する畑および宅地（農家住宅、農舎、格納庫等）については、農業者に関わるものとし、大型機械の往来に支障がない限り、連担として取り扱う。 ・取組要件①、②の団地化の判定には二毛作部分を含めることができるものとする。					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書で確認 【取組要件】 営農計画書、ほ場位置図により確認 【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等					
成果等の 確認方法	令和6年12月までに営農計画書（地域農業再生支援システム）で確認					
備 考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	高島市農業再生協議会				整理番号	2
使途名	そば・なたね生産性向上助成（団地化・面積拡大）					
対象作物	そば・なたね（基幹作物）					
単 価	6, 000円／10a（追加額に応じて9, 000円／10aを上限として単価を調整する。）					
課 題	そば、なたねについては、合併以前より、地域戦略作物として独自性を発揮し、生産性の向上と産地としてのPRに努めてきた経緯がある。 特に、今津地域のそばは、手作り工房や直販施設の整備、新旭地域のなたねは、集積化による美観や自然に優しいなたね油の供給に努めるなど、双方ともに官民一体となった努力により作付面積の拡大を図ったものであり、高島市としても産地交付金の地域中核農産物として取り組んでいるものである。 今後も、団地化、集積化を推進し、作業の効率化などを図ることによって収益力向上に向けた取組が必要であるが、現状では、団地化が図れている面積割合は88％、1ha以上の作付を行っている農家割合は90％である。これを団地化90％、1ha以上の農家割合92％まで上昇させ、更なる収益力向上を目指す必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	団地化面積割合	目 標	90%	90%	92%	94%
		実績	88%			
	1ha以上の農家割合	目 標	85%	92%	94%	96%
実績		90%				
内 容	そば・なたねの団地化・面積拡大の取組面積に応じて支援					
具体的要件	【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する農業者等 【取組要件】 次の①～③のうちいずれかの要件を満たしていること。 ・団地要件（他の農業者の作付地を含む） ①ひとつの助成対象作物について、概ね1ha以上連担して団地が形成されていること。 ②概ね2ha以上の団地が形成されており、ひとつの助成対象作物について概ね1ha以上作付けが行われていること。 この場合、団地を構成する作物は、湛水性作物以外の作物とし、調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。 ・面積要件（他の農業者の作付地を含まない） ③ひとつの助成対象作物（畑地を除く。）について、基幹作物および二毛作の作付合計面積が概ね2ha以上作付していること。 【その他】 ・団地内に河川や道路等の線施設が介在していても、大型機械の往来に支障がない（渡河、横断する箇所まで100m程度）限り、連担として取り扱う。 ・鉄道、高架など、助成水田間相互で大型機械が円滑に移動できない線施設については、原則として連担とみなさない。 ・団地内に介在する畑および宅地（農家住宅、農舎、格納庫等）については、農業者に関わるものとし、大型機械の往来に支障がない限り、連担として取り扱う。 ・取組要件①、②の団地化の判定には二毛作部分を含めることができるものとする。					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書で確認 【取組要件】 営農計画書、ほ場位置図により確認 【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等					
成果等の 確認方法	令和6年12月までに営農計画書（地域農業再生支援システム）で確認					
備考	支援年限：令和8年度					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	高島市農業再生協議会				整理番号	3
使 途 名	WCS用稲生産性向上助成（団地化・面積拡大）					
対象作物	WCS用稲（基幹作物）					
単 価	3, 000円／10a（追加額に応じて6, 000円／10aを上限として単価を調整する。）					
課 題	生産性および品質向上のため、現在まで対象作物の団地化に取り組んでいる。現在の団地化率100%を維持しつつ面積拡大を推進していく必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	団地化率	目標	100%	100%	100%	100%
		実績	100%			
	生産面積	目標	－	4, 000a	4, 050a	4, 100a
		実績	3, 955a			
内 容	WCS用稲の団地化の取組面積に応じて支援					
具体的要件	【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する農業者等 【取組要件】 ①概ね1ha以上連担して助成対象作物の作付けが行われていること。なお、団地を構成する作物は水稻全般とし、非湛水性作物（麦、大豆、そば等）および調整水田、保全管理等の不作付地は含まない。 ②需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の1に基づき、新規需要米取組認定を受けていること。 ③品質を保持するため、乳酸菌の添加または6層以上のロールとすること。 【その他】 ・団地内に河川や道路等の線的施設が介在していても、大型機械の往来に支障がない（渡河、横断する箇所まで100m程度）限り、連担として取り扱う。 ・鉄道、高架など、助成水田間相互で大型機械が円滑に移動できない線的施設については、原則として連担とみなさない。 ・団地内に介在する畑および宅地（農家住宅、農舎、格納庫等）については、農業者に関わるものとし、大型機械の往来に支障がない限り、連担として取り扱う。 ・取組要件①の団地化の判定には二毛作部分を含めることができるものとする。					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書で確認 【取組要件】 営農計画書、ほ場位置図、乳酸菌またはロールの購入伝票により確認 【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等					
成果等の 確認方法	令和6年12月までに営農計画書（地域農業再生支援システム）で確認					
備 考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	高島市農業再生協議会			整理番号	4	
使途名	大豆・そば・なたね担い手助成（二毛作）					
対象作物	大豆・そば・なたね（二毛作）					
単 価	1, 0 0 0 円／1 0 a（追加額に応じて4, 0 0 0 円／1 0 a を上限として単価を調整する。）					
課 題	対象作物の品質向上と収益力向上を図るためには、農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者である高い経営感覚を持った担い手による生産の割合を高めることが必要である。現状、対象作物の担い手による生産戸数割合は9 9 %となっているが、担い手への助成を行うことで、当該割合1 0 0 %を目指す。					
目 標			令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度
	担い手生産 戸数割合	目標	100%	100%	100%	100%
		実績	99%			
内 容	大豆・そば・なたねを生産する担い手に対して作付面積に応じて支援					
具体的要件	【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する認定農業者等 【圃場条件改善】 次のいずれかに取り組む者 土づくり、明渠または暗渠の施行、排水対策、ブロックローテーション、その他農業再生協議会が認める収量の増大（安定）に資する取組み					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書および認定状況等を市に照会することで確認 【取組要件】 営農計画書および肥培管理日誌等により確認 【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等					
成果等の 確認方法	令和6 年1 2 月までに営農計画書（地域農業再生支援システム）で確認					
備考	支援年限：令和8年度					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5 年度から新規に設定した目標については、令和2 年度～4 年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	高島市農業再生協議会				整理番号	5
使途名	雑穀担い手助成					
対象作物	別表に定める雑穀（基幹作物）					
単 価	2, 000円／10a（追加額に応じて5, 000円／10aを上限として単価を調整する。）					
課 題	対象作物の品質向上と収益力向上を図るためには、農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者である高い経営感覚を持った担い手による生産の割合を高めることが必要である。現状、対象作物の担い手による生産戸数割合は93%となっているが、担い手への助成を行うことで、当該割合95%を目指す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	担い手生産 戸数割合	目標	95%	95%	98%	100%
		実績	93%			
内 容	雑穀を生産する担い手に対して作付面積に応じて支援					
具体的要件	【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する認定農業者等 【圃場条件改善】 次のいずれかに取り組む者 土づくり、明渠または暗渠の施行、排水対策、ブロックローテーション、その他農業再生協議会が認める収量の増大（安定）に資する取組み					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書および認定状況等を市に照会することで確認 【取組要件】 営農計画書および肥培管理日誌等により確認 【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等					
成果等の 確認方法	令和6年12月までに営農計画書（地域農業再生支援システム）で確認					
備考	支援年限：令和8年度					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	高島市農業再生協議会				整理番号	6
使 途 名	雑穀担い手助成（二毛作）					
対 象 作 物	別表に定める雑穀（二毛作）					
単 価	1, 0 0 0 円／1 0 a（追加額に応じて4, 0 0 0 円／1 0 a を上限として単価を調整する。）					
課 題	高い経営感覚を持った担い手による生産戸数割合 1 0 0 % を維持しつつ、面積拡大と圃場条件の改善を図る。					
目 標			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	担い手生産戸数割合	目標	100%	100%	100%	100%
		実績	100%			
	生産面積	目標	300a	300a	310a	320a
		実績	294a			
内 容	雑穀を生産する担い手に対して作付面積に応じて支援					
具体的要件	【助成対象者】 助成対象作物を生産し、販売する認定農業者等 【圃場条件改善】 次のいずれかに取り組む者 土づくり、明渠または暗渠の施行、排水対策、ブロックローテーション、その他農業再生協議会が認める収量の増大（安定）に資する取組み					
取組の確認方法	【助成対象者】 営農計画書および認定状況等を市に照会することで確認 【取組要件】 営農計画書および肥培管理日誌等により確認 【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等					
成果等の確認方法	令和 6 年 1 2 月までに営農計画書（地域農業再生支援システム）で確認					
備 考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和 5 年度から新規に設定した目標については、令和 2 年度～4 年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	高島市農業再生協議会				整理番号	7
使途名	指定野菜助成					
対象作物	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし(基幹作物)					
単 価	13,000円／10a（追加額に応じて16,000円／10aを上限として単価を調整する。）					
課 題	当市内では、学校給食、道の駅などの直売所に加え、建設中の宿泊施設からの地元野菜の需要も見込まれており、より一層野菜の生産力の向上が期待されている状況である。需要に応じた生産ができる体制を整えるとともに、農業者の収益を向上させるため野菜の生産拡大を推進していく必要があり、特に需要の高い対象品目について支援を行っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	生産面積	目標	2,540a	2,000a	2,600a	3,200a
		実績	1,585a			
内 容	指定野菜を生産する農業者に対して作付面積に応じて支援					
具体的要件	【助成対象者】 キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし（基幹作物）を生産し、実需者に出荷・販売する農業者等 【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書で確認 【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等					
成果等の 確認方法	令和6年12月までに営農計画書（地域農業再生支援システム）で確認					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	高島市農業再生協議会				整理番号	8
使途名	指定野菜助成（二毛作）					
対象作物	キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし(二毛作)					
単 価	13,000円／10a（追加額に応じて16,000円／10aを上限として単価を調整する。）					
課 題	当市内では、学校給食、道の駅などの直売所に加え、建設中の宿泊施設からの地元野菜の需要も見込まれており、より一層野菜の生産力の向上が期待されている状況である。需要に応じた生産ができる体制を整えるとともに、農業者の収益を向上させるため野菜の生産拡大を推進していく必要があり、特に需要の高い対象品目について支援を行っていく。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	生産面積	目標	320a	420a	520a	600a
		実績	412a			
内 容	指定野菜を生産する農業者に対して作付面積に応じて支援					
具体的要件	【助成対象者】 キャベツ・赤かぶ・まくわうり・玉ねぎ・なす・かぼちゃ・大根・すいか・とうもろこし（二毛作）を生産し、実需者に出荷・販売する農業者等 【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書で確認 【助成対象作物】 販売伝票、現地確認等					
成果等の 確認方法	令和6年12月までに営農計画書（地域農業再生支援システム）で確認					
備考	支援年限：令和8年度					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	高島市農業再生協議会				整理番号	9
使途名	多収品種作付助成（基幹作物）					
対象作物	別表に定める飼料用米・米粉用米（基幹作物）					
単 価	1, 000円／10a（追加額に応じて4, 000円／10aを上限として単価を調整する。）					
課 題	飼料用米や米粉用米は主食用米と比べて販売単価が低いことから、単収を高め農業者の収益力向上を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	多収品種作付面積 （飼料用米・米粉用 米）	目 標	22,555a	27,000a	30,000a	35,000a
		実 績	25,251a			
内 容	飼料用米・米粉用米（基幹作）の、多収品種への取組に対して、その作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	【助成対象者】 農家または集落営農（法人を含む） 【対象農地】 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 【取組の要件】 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の2に基づき、新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ・ 多収品種については、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3に定める品種であること。					
取組の 確認方法	【助成対象者】 営農計画書で確認 【対象農地および作物作付けの確認】 経営所得安定対策等実施要綱Ⅳの第2の1の（5）の水田活用の直接支払交付金に準じて確認 【取組要件】 ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙2の第4の3に基づき近畿農政局長から通知される「新規需要米認定結果通知書」（別紙様式第4－10号）で確認 ・ 多収品種については、購入伝票または自家採種の種子による取組申請書で確認					
成果等の 確認方法	令和6年12月までに営農計画書（地域農業再生支援システム）で確認					
備考	支援年限：令和8年度					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和5年度から新規に設定した目標については、令和2年度～4年度の目標の記載は不要です。

高収益作物(特認)に係るデータ

1. 農業再生協議会名

高島市農業再生協議会

2. 収益性データ

作物名	10a当たりの収量 (kg/10a)	販売単価 (円/kg)	10a当たりの諸経費 (円/10a)	10a当たりの収益 (円/10a)
丹波黒大豆	106	1,320	37,005	102,915
早生黒大豆	153	695	34,157	72,178
小豆	75	1,100	24,686	57,814

高島市農業再生協議会委員名簿

【令和6年4月1日現在】

役職名	所属および役職		氏 名
会 長	高島市	副市長	中川 義人
副会長	レーク滋賀農業協同組合	高島地区担当常務理事	早川 賢
監 事	高島市農業委員会	会長	中田 正敏
監 事	高島青年農業者クラブ	会長	平井 翔
	レーク滋賀農業協同組合	経営管理委員会副会長	小島 浩二
	滋賀県農業共済組合南部支所 高島出張所	副支所長 兼 出張所長	麓 純子
	滋賀県土地改良事業団体連合会 高島支部	マキノ町土地改良区 理事長	平山 茂雄
	高島指導農業士会	会長	本庄 治夫

オブザーバー名簿

【令和6年4月1日現在】

役職名	所属および役職		氏 名
オブザーバー	近畿農政局 滋賀県拠点地方参事官室	総括農政業務管理官	新谷 博則
オブザーバー	近畿農政局 滋賀県拠点地方参事官室	農政推進官	渡井 愛奈子
オブザーバー	滋賀県高島農業農村振興事務所	農産普及課 課長	松尾 多希子
オブザーバー	滋賀県高島農業農村振興事務所	農産普及課 主幹	中井 幸穂
オブザーバー	高島市農林水産部	部長	吉野 信吾

事務局職員名簿

【令和6年4月1日現在】

役職名	所属および役職		氏 名
事務局長	高島市農業再生協議会		饗庭 正昭
事務局次長	高島市農林水産部 次長(兼 農業政策課長)		熊地 吉之
事務局職員	高島市農林水産部 農業政策課 参事		大辻 可奈子
事務局職員	高島市農林水産部 農業政策課 主査		森 仁詩
事務局職員(専任)	高島市農林水産部 農業政策課 主任(高島市農業再生協議会出向)		柳生 徹